

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第19期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーバンドットコム
【英訳名】	p-ban.com Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田坂 正樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
【電話番号】	03-3261-3431（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 上田 直也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビル4F
【電話番号】	03-3265-0343
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 上田 直也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,830,884	1,995,220	2,106,955	2,133,338	1,989,282
経常利益 (千円)	220,613	290,700	300,220	232,023	209,594
当期純利益 (千円)	159,187	221,417	236,157	111,859	142,716
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	147,850	147,850	156,005	160,756	172,918
発行済株式総数 (株)	2,190,000	2,190,000	2,238,107	4,500,406	4,787,206
純資産額 (千円)	575,608	797,025	1,027,594	1,126,495	1,182,947
総資産額 (千円)	913,509	1,142,251	1,378,235	1,444,632	1,527,536
1株当たり純資産額 (円)	131.33	181.88	229.48	250.23	251.91
1株当たり配当額 (円)	-	10.00	10.00	5.00	8.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	38.83	50.55	53.42	24.98	31.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	34.14	44.87	47.84	22.65	29.20
自己資本比率 (%)	63.0	69.7	74.5	78.0	77.4
自己資本利益率 (%)	41.7	32.3	25.9	10.4	12.4
株価収益率 (倍)	32.5	28.7	12.5	30.2	26.0
配当性向 (%)	-	9.9	9.4	20.0	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	203,080	195,856	13,902	227,008	137,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,802	11,699	26,568	14,777	23,041
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,484	9,650	14,582	41,323	94,135
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	593,006	790,914	816,801	987,707	1,007,566
従業員数 (人)	17	18	23	24	28
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(7)	(6)	(6)	(5)
株主総利回り (%)	-	115.4	53.8	61.8	68.2
(比較指標: TOPIX) (%)	-	(113.5)	(105.2)	(92.8)	(129.2)
最高株価 (円)	3,640	3,150	3,140	1,743	1,284
				(1,465)	
最低株価 (円)	2,380	1,655	1,011	647	686
				(1,065)	

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
5. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第15期、第16期及び第17期の1株当たりの配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
7. 第15期の株主総利回り及び比較指標は、2017年3月9日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。
当社は、2019年12月27日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第一部におけるものであります。また、株主総利回りの算定に使用した比較指標につきましても、東証マザーズ指標からTOPIX(東証株価指数)に変更しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2017年3月9日より東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2019年12月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。それ以前については、該当事項はありません。
9. 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第18期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	概要
2002年4月	株式会社インフローを東京都新宿区矢来町に設立（資本金1,200万円）
2002年10月	第三者割当により増資（資本金3,400万円）
2003年4月	プリント基板ネット通販サイト「P板.com（ピーバンドットコム）」本格運営開始
2004年5月	無料パターン設計CAD「CADLUS X」ダウンロード開始
2004年10月	本社を東京都新宿区二十騎町に移転
2004年11月	設計サービス開始
2005年12月	実装サービス開始
2006年5月	本社を東京都新宿区市谷田町に移転
2006年8月	無料パターン設計CAD「CADLUS X」ダウンロード開始
2009年12月	ISO9001認証取得
2010年3月	本社を東京都千代田区五番町14番地 国際中正会館に移転
2012年6月	株式会社ピーバンドットコムに社名変更
2013年7月	電子工作コンテスト後継イベント『GUGEN（ぐげん）』開催（年次開催）
2014年10月	筐体・パーツ製造サービス開始
2015年6月	対面相談サービス「基板コンシェル」開始
2015年10月	東京分室（セミナールーム）を開設
2016年5月	ハーネス加工サービス開始
2016年5月	プリント基板関連の技術啓蒙サイト「@ele（アットマーク・エレ）」開設
2017年3月	東京証券取引所市場マザーズに株式を上場（資本金14,785万円）
2018年2月	ISO9001：2015年版規格への移行認証を取得
2018年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2018年12月	Swissmic SA（本社：スイス）とシステム開発における業務提携を締結
2019年5月	本社を東京都千代田区五番町14番地 五番町光ビルに移転
2019年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年12月	電子機器受託製造サービス、P板.com EMSのWEB受付を開始
2021年1月	多層フレキシブル基板製造のWEB受注自動受付サービス拡大

3【事業の内容】

当社は、「開発環境をイノベーションする」という経営理念を掲げ、国内の電気電子企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進するために、ハードウェア製作の基礎環境として利便性の高いサービスを提供する「GUGENプラットフォーム」の運営を行っております。事業の中軸である製造・製品化のマーケットプレイス「P板.com（ピーバンドットコム）」では、電子機器の基幹部品であるプリント基板を、Eコマース（インターネットを基盤とした流通）を利用した通信販売によって、国内の産業用機器、及び民生機器開発メーカー等の顧客に対して販売しております。

プリント基板は、自動車、テレビ、スマートフォン、医療機器など、あらゆる“電子機器”に使われる基幹部品です。既存のエレクトロニクス産業の需要に加え、近年はIoT（インターネットオブシングス）や宇宙関連開発、EV、ロボット産業等の広がりや、国内でも本格化する5G（第五世代移動通信）による新規サービス、デバイスの出現により、プリント基板の需要は拡大していくものと思われます。

プリント基板の調達に必要な、基板設計・製造・部品実装の基幹サービスに加えて、電子機器などを収めるケース（筐体：きょうたい）の製造、基板と基板をつなぐハーネス部品の加工など、周辺サービスの充実を図っております。さらに、近年では電子機器製造を一括で受託製造する「P板.com EMS」を開始し、IoT関連製品に特化した小ロット製造の受注を拡大させるなど、サービス領域を拡大させております。

国内でいち早くサービスを開始したこれまでの実績に加え、ニーズに合わせたサービス領域の拡充とお客様に寄り添ったサポートによりサービスの信頼性が向上したことなどで、プリント基板の設計・製造・部品実装を一括で利用するワンストップ・ソリューション（ ）の利用頻度が高まり、注文単価の増加に繋がっております。

現段階では「P板.com」が収益の柱となっておりますが、「P板.com」で蓄積した顧客基盤による信頼性を活かしながら電子機器の一括受託を行う「P板.com EMS」の取引を拡大させていくことで、持続的な事業成長に繋がってまいります。



GUGENプラットフォーム、3つの成長エンジン

- ：基板設計～部品実装までワンストップ利用促進による収益拡大
- ：筐体やハーネスなど基板周辺部品のラインナップを充実し、顧客層を拡大
- ：P板.com EMSによりアイデアの具現化をサポート、電子機器の一括受託により取引を拡大

なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。当社の展開する事業概要は以下のとおりになります。

ワンストップ・ソリューション：必要になる作業を一度の手続きで全て完了することが出来るサービスを意味します。当社のサービスは、プリント基板の設計、製造、部品実装までウェブ上で簡単に一括して注文手続きを行うことができます。

(1) 事業の概要

プリント基板のEコマース「P板.com」

当社は、プリント基板のEコマースである「P板.com」の運営を行っております。

「P板.com」では、顧客が当社Webサイト上で選択した基板の仕様に合わせて、国内又は海外の提携仕入先の中から最適な価格・納期・品質で製造できる工場を自動選定し、4つの納期のコースに合わせた見積金額を提示します。顧客は提示された見積・納期の中から選択し、設計図をアップロードするだけでプリント基板を手軽に注文することができます。当社では、顧客から提示された基板の設計図をカスタマーサポート部にて確認した後、ただちに、提携仕入先へ自社システム上より発注を行う仕組みとなっております。工場では、通常2、3日以内に製造が完了し、顧客の手元に届けられます。

事業のサービス別分類は、下記のとおりであります。

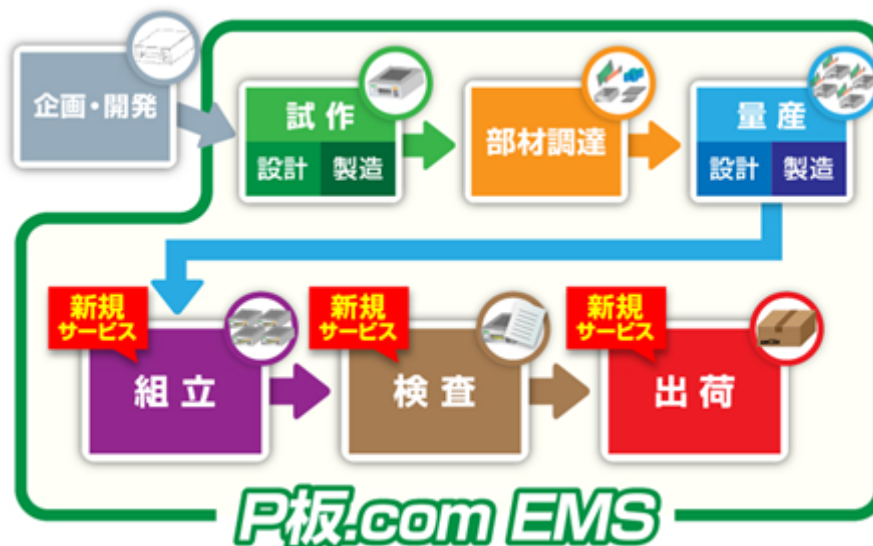
サービス分類	説明
設計	顧客から支給される「電気信号の流れを表した回路図」に基づき、基板を製造するためのデータを、CADソフトによって設計します。
製造	顧客から支給される基板製造用データ又は当社の設計サービスにより設計した基板製造用データに基づき、基板を製造します。事業の主力部分です。
実装	製造した基板に、電子部品を配置し、はんだで接続します。電子部品を当社側で調達を行うオプションの利用が増加しております。
その他	基板へ電子部品を実装する際に必要となる専用治具「メタルマスク」の製造、筐体の製造、部品実装済み基板や外部装置などを接続する電線（ハーネス）を加工するサービス等があります。

電子機器の一括受託製造「P板.com EMS」

当社では、電子機器の設計から完成・出荷までのモノづくりにおける一連のプロセスをお手伝いする「P板.com EMS」を行っております。

当社が得意とするプリント基板製造のみならず、電子機器の設計試作から組立、完成品の検査・梱包までをワンストップ・サービスとして提供いたします。アイデアを製品化するためのご提案や特殊加工の対応も可能で、お客様のご要望に合わせ、必要な工程を選択してご利用いただけます。

当社が提供するEMSは、主にIoT関連の製品を開発するお客様にご利用いただいております。数千台～数万台程度の小ロット規模の取り扱いが多いです。当社の他にもEMSを提供するメーカーはありますが、多くは数十万台以上をターゲットとしており、小ロット規模の製造の受け入れ先として当社がサービス提供を行い、差別化を図っております。



エンジニアに向けた技術情報サイト「@ele」の運営

プリント基板を扱う技術者のすそ野を広げるためのインフラ整備にも力を注いでおります。IoTの広がりに伴い、IT・エレクトロニクス業界のみならず、異業種からの電子機器の開発需要が増加する中、エンジニアに向けた技術情報サイト「@ele（アットマーク・エレ）」をリリースし、主に若手エンジニアの育成の後押しを行っております。プリント基板に関する専門情報を配信することで、当社への技術的信頼度を向上させるとともに、当社サービスの広報活動も平行して行い、ユーザーの獲得、当社サービスの利用拡大へと繋げております。

エンジニアの登竜門「GUGENコンテスト」の運営

電子機器産業の持続的な発展のためには、電気・電子エンジニアの人口拡大が不可欠と考えております。そのために、当社は2009年よりエンジニアにスポットを当てる「電子工作コンテスト」を開催し、自身が作成した電子工作の作品を、一般客やメディアに披露できる場を提供してまいりました。以降、毎年開催しており、2013年に「GUGEN（ぐげん）」に名称を変更し、「社会における課題を解決するデバイス」と審査基準を改め、世の中に必要とされる作品の開発を業界のエンジニアに促した結果、今までの累計で1,500作品を超える作品が誕生しております。審査員やスポンサーは業界の著名人やスタートアップ（急成長を目指す新規の立ち上げ企業）への支援企業の方等を中心に招聘し、いまではエンジニアの登竜門の場として定着しました。当社のこのような活動は、2020年の開催で12年目となり、「P板.com」の広報としての要素も兼ねた活動となっております。

(2) プリント基板のEコマース「P板.com」の特徴

試作開発に特化した新しい料金体系の提示

新製品の開発には試作（プロトタイプの作成）が必要不可欠ですが、それに要するプリント基板の作製には高額なイニシャル費用（初期費用）が発生します。試作は1回だけでなく、2回3回と繰り返しながら製品に磨きを掛けるのが一般的であり、その都度イニシャル費用が発生することは、限られた開発コストを圧迫することになり、エンジニアの悩みの一つでした。

そこで当社は、「異種面付工法」（ ）により、イニシャル費用を大幅に効率化した上で、基板製造費用に全てを含めた料金体系を提示し、当時の一般的なプリント基板製造の相場から大幅に安く提供を行うことで、実績を拡大してまいりました。

異種面付工法：定格サイズ（4～5m四方）の材料で一種類の基板のみを製造する従来の方法に対し、複数種類の基板を共に製造する工法。材料を余すこと無く使用でき、試作等で少量の基板が必要な場合に有用。

効率的な受発注管理の仕組み化

当社のプリント基板のEコマース事業では、受発注管理を効率化し、顧客から注文を受けて製造・仕入・出荷まで、すべて自社システム内で完結させることで迅速な対応を実現しております。電子機器の根幹を支える「プリント基板」は一点ごとに意匠の異なるオーダーメイド製品ですが、基板を構成する部品は規格化されたものであることから、当社では基板仕様を汎用標準化して顧客が希望するプリント基板をインターネット上で直販する仕組みを構築し、仕入・発送まで大幅にスピードアップして、商品を迅速にエンドユーザーにお届けしております。商品の仕入・販売に関しては、店舗・営業所を保有せず、顧客からの受注機能、仕入商品の発注機能、商品の入出荷管理機能及び電話による顧客サポート機能を本社に集約しており、受発注管理のほぼ全てを自社システム内で完結し、効率化しております。

利便性の高い見積・注文システムの構築

スピード感を重視し製品の開発・研究を営む企業において、購買に時間をかけることなく商品を仕入れることは重要視されます。オーダーメイド品であるプリント基板は、製造を依頼するプロセスに基板製造業者との対面でのやりとりが不可欠であったため、見積取得や価格交渉に時間を割く必要がありました。当社は、その課題を解決するために、インターネット環境があれば、いつでもどこでも瞬時に見積が取得出来る「1-Click見積」システムを当社WEBサイト上に設置し、電気・電子エンジニアが製品開発時に感じる見積取得の煩わしさを解消いたしました。

広範に渡る顧客層

Eコマースを利用した販売形態を採用することにより、従来の対面販売型と比べ基板発注の敷居が下がり、顧客層を広げることができました。その結果、大学・高専/研究機関など公的機関、国内大手セットメーカーやそれを支える電子部品の中堅・中小企業などの法人、さらに個人事業主に至るまで試作開発案件を取り込み、累計取引者数は2万社を超え、幅広い顧客層から支持を得ております。品質への要求に対しては、ISO9001：2015規格の認証を取得し、よりよい製品やサービスの提供にコミットしております。また「納期遵守の徹底」により10年連続納期遵守率99%超え達成したこと等により当社への信頼度が向上し、大手企業・中堅企業との取引が拡大しております。

ファブレスによる優良な仕入先との関係構築

当社は、自社工場を持たない、いわゆるファブレスでの運営を行っております。仕入先については、一社に依存することなく、国内外の複数の仕入先と提携することで、安定した製品の供給と、顧客の要求に沿った、より競争力のある商品を提供しております。

仕入先とは、信頼と実績に基づき、低価格で高品質の商品を納期通りに提供して頂けるように長期にわたり安定した取引関係を築くことを基本としています。当社では、プリント基板の市場価格や需要の変動、求められる品質基準の向上、納期の短縮化を常に意識し、改善を心掛けており、当社の培ったノウハウを仕入先にも共有し、より競争力ある商品を提供いただくことも当社の役割と心得ております。

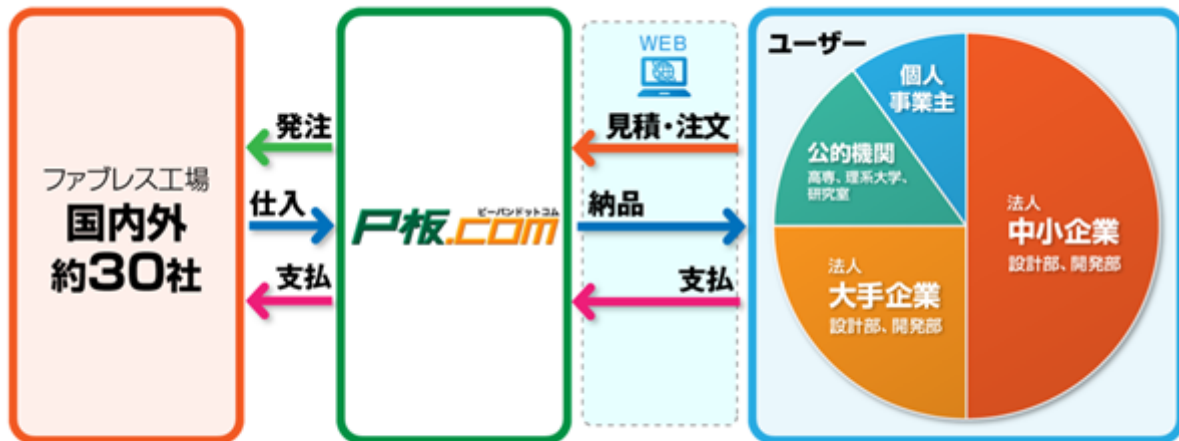
取扱う商材の拡大

プリント基板の中でも、取扱いやすさから様々な製品に採用されているリジッド基板（ 1 ）を主軸として、フレキシブル基板（ 2 ）、アルミ基板（ 3 ）、リジッド・フレキシブル基板（ 4 ）などの商材を取り扱っております。近年では、LED照明等に使われるアルミ基板、EV・ロボットなど大電流制御の用途で使われる厚銅基板（ 5 ）の需要拡大に合わせ、充実を図っております。また、プリント基板の周辺商材として、メタルマスク、筐体、ハーネス等の取扱もしております。

- 1 リジッド基板：柔軟性のない硬質な材料をベースとした基板、電化製品に主として使用されている。
- 2 フレキシブル基板：薄く柔軟性のある材料をベースとした基板、ウェアラブル機器やスマートフォン等に使用されている。

- 3 アルミ基板：リジッド基板にアルミ材を合わせ放熱特性を高めた基板、照明機器などによく使用されている。
- 4 リジッド・フレキシブル基板：硬質な材料と薄く柔軟性のある材料とを複合した基板。
- 5 厚銅基板：基板上の銅箔部分が厚く大電流を流せる基板。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28 (5)	40.6	5.7	5,893

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、プリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「開発環境をイノベーションする」という経営理念（Mission）を掲げ、国内の電気電子企業のDX化を推進しております。経営理念を実践するために、以下の経営目標（Vision）、行動規範（Value）を掲げております。

・ 経営理念（Mission）

「開発環境をイノベーションする」

・ 経営目標（Vision）

「GUGENプラットフォームを構築し、誰でもアイデアさえあればモノが具現化できるサービス」

・ 行動規範（Value）

「ワクワクするチャレンジを選ぶ」

「誠実で素直な気持ち感謝の心とユーモア、思いやりと協調性をもち、

努力を惜しまず、成果はみんなでわかちあう」

(2) 経営戦略

当社サービスが中長期に渡り安定的な成長を続けていくためには、当社サービスを認知していただくことから、購入への誘導、さらに購入に至るまでの各フェーズに対して時流に沿ったニーズを察知し、適切な営業アプローチを「仕組み」として継続展開していくことが重要であると考えております。購入に至るまでの各フェーズに合わせた、当社の経営戦略は以下となります。

認知 : P板.comを知っていただき、会員登録していただく

育成 : P板.comを利用したいと思っていただく

購入 : P板.comを利用いただく

ファン化 : P板.comのファンになっていただき、リピーターになっていただく

戦略体系毎の、具体的な施策は以下となります。

認知

潜在顧客にP板.comというサービスの存在を知っていただく為、GoogleやYahoo!などの検索エンジンにおいて、当社のウェブサイトが上位に表示されるようにする「検索エンジン最適化（SEO対策）」の取り組みや、同検索エンジンが販売する「インターネット広告（リスティング広告）」への出稿を主軸として、その他、業界専門誌への定期的な広告出稿、電子機器産業業界の展示会への出展を行い、オンラインでの情報取得者・オフラインでの情報取得者、双方へリーチし、当社サービスの無料会員登録への誘導を同時に行っていきます。

育成

会員登録をいただいた顧客（リード顧客）に対し、P板.comを有効活用する為の無料のサービス導入セミナーや、プリント基板の製造依頼に必要となるデータの作成ソフト（基板設計CAD）の無料講習会の実施、インターネットでの注文に不安を抱いている顧客に対しては、対面窓口の「基板コンシェル」を設けております。また、リード顧客の希望に応じ企業訪問型のサービス導入セミナーを実施し、企業内での当社サービスの利用拡大を促しております。

購入

一般に、プリント基板はオーダーメイドで、一点一点の仕様や意匠が異なる精密部品であり、見積りから注文、納品に至るまでのプロセスにおいては、専門知識を有する基板製造業者の営業担当との打合せが必要不可欠とされてきました。

当社は、基板仕様を汎用標準化し、初心者でも簡単に仕様の選択ができるよう分かりやすく視覚的に表示し、瞬時に見積り回答される「1-Click見積システム」を構築いたしました。見積りから注文、納品までインターネットで完結できる仕組みで、プリント基板注文の利便性を追求しております。

ファン化

当社は、プリント基板に関する専門知識の啓蒙を目的とし、設計・製造・実装のノウハウを解説する技術セミナーの無料開催や、基板のQ&Aを動画でお届けする「目からウロコ!のQ&A便」の配信、WEBサイトでは、プリント基板製作に役立つテクニカルガイドラインの公開などを行っております。ものづくりにおける

現場独自のノウハウは財産であるという考えで外部に公開しないメーカーが多い中、当社は情報を可能な限りオープンにすることで、顧客との接点拡大でファン化を図り、既存顧客の継続購入促進に繋げております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国内電子業界への影響も懸念されますが、元よりEコマースを利用した当社サービスはコロナ禍でも変わらないサービス提供が可能であると判断しており、経営戦略の見直しは図っておりません。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、事業活動の成果を示す売上高、社内DX化を図り少数精鋭で効率的な事業展開を図る指標として、営業利益率を重要な経営指標としております。

(4) 経営環境及び財務上の対処すべき課題等

当社を取り巻く環境では、新型コロナウイルスワクチンの普及が進めば緩やかな回復傾向に向かう可能性もありますが、変異株の発生による新型コロナウイルス感染症の再拡大により国内電子業界への影響も懸念されます。一方で、5GやIoT関連機器の普及、自動車市場のCASEといった急速な技術革新により、電子部品・デバイス産業の市場規模は一段と拡大していくものと予測されます。

当社は、さらなる成長を続けるために、以下の課題に取り組んでまいります。

プリント基板EC事業のシェア拡大

現在のコア事業であるプリント基板EC「P板.com」で獲得を目指すプリント基板の国内生産額は約6千5百億円で、市場規模を勘案すると、多くの獲得余地があります。製品開発を行うクライアントは当社の提供するGUGENプラットフォームを利用することで資材調達DX化が進み、スピーディな開発が行えます。また、提携基板メーカーにおいても、当社のGUGENプラットフォームを活用することで、営業活動やマーケティング活動が不要となり、基板の品質向上に集中することが出来ます。

今後、プリント基板の国内市場シェアを拡大するためには、20年間培ってきたWEBマーケティングや受発注の自動化などの「仕組み」に、「人間」の営業力を掛け合わせたハイブリッドなクライアント対応を行うことで、GUGENプラットフォームの利用促進を図ることが重要であると考えております。

クライアント、提携基板メーカーの双方にとってより良いプラットフォームが提供出来るよう引き続き努めてまいります。

P板.com EMSの拡販

事業基盤の拡大のためには、既存顧客により幅広く当社サービスをご利用いただくことが重要です。2020年に開始した電子機器の一括受託生産を行う「P板.com EMS」は、製品の試作から出荷までの一気通貫したサービスで、これまで以上に当社サービスの利便性を実感していただくことができる新規事業です。とくに、近年需要が拡大しているIoT関連製品の一括受託生産を得意としており、堅調に実績を拡大しております。プリント基板ECの利用と比べ高単価で、売上規模の拡大に期待が出来ます。

また、P板.com EMSの実績を拡大することが、当社サービスの信頼性・認知度の向上に寄与し、プリント基板ECの利用促進に貢献するものと考えております。

P板.com EMSの拡販にはサービスのシステム化が重要で、現在、専門人員が行っているクライアント対応をWEBシステム化し、手軽に利用できる仕組みの構築を進め、幅広くサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

社内DX化による業務効率化の推進

当社は、見積作成対応から、受注・仕入先への発注、出荷まで一連の工程をシステム化することにより受発注業務の効率化を図り、少人数体制の事業運営を実現しております。近年、新規サービスの開始に伴う投資により人員補強を行いました。今後は、現人員規模のまま受注を拡大していくことで営業利益率を改善し、利益の最大化を図っていく方針です。そのためには、AIを駆使したシステムを組み込むなど、社内SEによる自社業務の効率化を進めることで、改善に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、これらリスクの発生の可能性を認識して事業活動を行っておりますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の他の記載事項も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 当社の事業について

価格競争激化の可能性について

インターネットを通じた商品の販売は、流通構造の簡素化、販売コストや事務コスト削減などの効果を販売者にもたらします。従って取引コストの合理化に伴う商品価格の低下を招く可能性があると考えられます。また、購入者にとっても、価格比較サイトによって事業者間の価格比較が容易となったため、複数の事業者がインターネット上で価格情報を公表している場合、価格競争は激化しやすいと考えられます。当社の取扱商品について、他社がインターネット上で販売する商品が増加した場合には、当社取扱商品の一部が価格競争に陥ることにより収益力が低下し、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社のプリント基板の通信販売事業では、競合会社が存在しております。また販売商材は異なるものの、工場用間接資材の販売では、さらに多数の競合会社が存在します。これら両方を兼ね備えた競合会社は、現在のところ多くは存在しませんが、今後、既存の通信販売事業者が、当社の取扱う商品に領域を広げたり、また工場用間接資材の通信販売事業者が基板のようなカスタム商品の販売も対象とするようになると、それら事業者との競争の激化が予想されます。

当社は先行メリットを活かしながら顧客ニーズに合致した商品の取扱い拡大や価格面等において、競合他社との差別化を図ってまいりますが、他に優れたビジネスモデルの競合会社が現れた場合、当社の提供するサービスが陳腐化し、既存事業者や新規参入事業者を含めた競争の激化により、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、基板関連サービスの拡充など積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えです。これによりシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新サービス、新規事業を開始した際には、そのサービス、事業固有のリスク要因が加わると共に、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット利用のリスクについて

インターネットを利用した営業形態への依存について

当社は、当社の運営するインターネットサイト「P板.com」にて注文を受け、発注管理もインターネットを利用しております。また販売促進活動も、インターネットを通じた広告掲載、電子メールによるダイレクトメール送付などを顧客への主要なアプローチ手法としております。このように主にインターネットを使用した営業形態をとっているため、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分に受け入れられない場合は、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム、インターネットの障害について

当社の運営するインターネットサイト「P板.com」は、自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等のために、インターネットによるサービスが停止する恐れがあります。

当社では、システムトラブルの可能性を低減するために、万一の事故に備え、システム強化やバックアップ体制、ネットワークセキュリティの強化を行うなど、細心の注意を払っており、システムトラブルが発生した場合でも早期に復旧できる体制を整えております。

しかし、大規模な自然災害や社内外の人的要因によるものを含む事故等の発生や、想定を上回るアクセスの集中等による基幹システム及びネットワークの障害等を完全に回避することは困難であり、万が一障害等が発生し、開発業務やシステムに重大な被害が生じた場合には、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジン最適化（SEO）への対応について

GoogleやYahoo!等の検索エンジンにおいて、プリント基板に関連するキーワードをインターネット検索した際に、検索結果で当社のウェブサイトがどの程度上位に表示されるかは、マーケティングの観点から非常に重要であります。当社の運営するインターネットサイト「P板.com」の顧客の多くは、特定の検索エンジンの検索結果から誘導されてきており、当該検索エンジンからの集客数を確保するため、今後におきましてもSEO対策を実施

していく予定であります。しかし、当社が適時適切にSEO対策を実施しなかった場合、または検索エンジンにおける検索アルゴリズム変更等により、これまでのSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社への顧客流入数が想定数を下回り、当社の財政状態や経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

インターネットによる風評被害

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の掲示板への書き込みや、それを要因とするマスコミ報道等による風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社の経営にとってマイナスの影響が生じ、当社の事業展開、財政状態や経営成績に影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 仕入・物流関係のリスク

仕入先への業務の委託

当社は、主に基板に関わるサービスである設計、製造、実装やそれらに付随する業務の全部又は一部について、他社に委託しています。当社の仕入先・業務委託先は業歴も長く、当社との取引歴の長い先が中心で、安定した取引関係を維持してきましたが、何らかの事由により委託先が当社の期待通りに業務を行うことができない場合、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

物流拠点の集中・依存について

当社の国外仕入先からの、商品の納入から取引先への出荷までの一連の業務を関東地区の物流倉庫に委託しており、業務機能の集中によるリスクが存在します。リスク発生時における国外から国内への仕入先の切り替え、物流拠点の地方分散の検討など対応体制の整備は常に行っておりますが、万が一対応能力を超えるような大災害が発生した場合は、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

委託配送料の値上げリスク

商品の出荷配送を依頼している運送業者から、原油高騰等が生じた場合、委託配送料の値上げ要請を受ける可能性があります。その場合は、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 外部要因について

為替レートの変動について

当社の輸入商品の仕入れに占める割合は約50%であり、今後も為替レートの変動を見て増減を図っていく方針であります。当該輸入の決済代金は、為替相場変動リスク回避のため、円建が中心ですが、為替相場の変動により仕入れ値が変動する可能性があります。為替レートが大幅に円安に推移した場合には、商品調達コストを押し上げる等、為替レートの変動が当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

生産国のカントリーリスクについて

当社の国外仕入先からの商品は、韓国・台湾・中国などアジア各国からの輸入によるものです。このためアジア各国等の政治情勢、経済環境、自然災害等により製造が滞った場合、又は輸送が困難となった場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

国内の景気動向の影響について

当社の登録会員は拡大傾向にあり、特定の顧客・業界への依存度が低いことから、当社の業績は相対的に景気変動の影響は受け難い傾向にあると思われま。しかし、足元では世界的な半導体不足が生じており、国内の顧客の開発状況に影響を及ぼす可能性があります。当社の主要な顧客の業績が急速に悪化する時期に当社が迅速かつ十分に対応できない場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスク

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として見通せず、今後の感染拡大や長期化によっては国内企業の設備投資や、電気電子業界の業務の停滞等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

法的規制について

当社の事業は、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商品取引法」、「製造物責任法」及び「不正競争防止法」等による法的規制を受けております。そのため、従業員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令遵守の体制を整備しております。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において安全上の問題や表示表現等の問題が発生する可能性があります。これらの問題が発生した場合、多額のコストや当社のイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報や機密情報の保護管理について

当社の運営するインターネットサイト「P板.com」では、利用者本人を識別できる顧客情報を保有しております。当社は、顧客情報の保護について、信頼性の高い外部サーバで当該個人情報や機密情報を保護するとともに、社内規程の策定、従業員教育等を通じ、情報の流出防止に万全を期しております。しかし、当社や委託先の関係者の故意・過失、悪意を持った第三者の攻撃又は不測の事態により、個人情報の漏洩その他不適切な処理が行われた場合、当社の社会的信用度が低下し、損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社の運営する「P板.com」の信頼性等が毀損し、セキュリティシステム改修の為の多額の費用が発生する可能性があります。その結果、競争力が低下し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう、十分な注意を払っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに当社の事業分野で第三者による知的財産権等が成立する可能性があります。かかる場合は、第三者の知的財産権等を侵害することによる損害賠償請求や差止請求等又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社事業に関しては、常に顧問弁護士と相談しながら推進しております。しかし当社の事業分野のすべてにおける法的現況を把握することは困難であり、当社が把握できないところで法律を侵害している可能性は、完全には否定できません。損害賠償又は商品の販売差止等の請求を受ける場合は、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法令面の社員教育

当社では、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また、適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制の整備に努めております。しかし、クレーム・トラブル等が生じた場合や、法令に違反する行為がなされた場合、及び法令改正や新たな法令制定が行われた場合には、当社の事業活動、財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 組織体制について

有能な人材の確保や育成について

当社では、事業規模の拡大及び業務内容の多様化に対応するため、各部門にて優秀な人材の確保と育成は課題であり、必要に応じて外部人材を採用しながら、内部人材の育成強化と登用に努めております。しかし、当社の事業規模の拡大に応じた人材育成や採用等が計画通り進まないまま競争が激化する場合、また競合他社との人材獲得競争により人材が流出する場合は、適正な人材配置が困難となり、競争力低下や業容拡大の制約要因となって、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、感染症流行、事故、有事等の災害復旧対策等について

当社は、従業員の生命・安全の確保と共に被災に耐える環境の整備に努めており、地方での在宅ワーク人員の確保を行うなど、リスク分散を図っております。本社機能と事業活動、人的資源は首都圏に集中しており、地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染拡大など、他の事業活動継続に支障をきたす事件やテロ・紛争等が発生した場合、想定外の被災や有事の影響による業務中断や業務不能の事態、被災からの復旧遅れ等により、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2020年4月1日～2021年3月31日）における国内の電子工業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、電子工業全般で設備投資を抑制する動きが強まり、当社がターゲットとする産業電子機器分野でも、第2四半期を底に需要が大きく減少する状況が続きました。下期からは徐々に回復基調が見られましたが、1年を通じて先行き不透明な状況は変わらずに推移しました。

このような事業環境の下、当社は、国内の電気電子企業のDX化を推進すべく、コア事業であるECによるワンストップのプリント基板発注サービスの認知と利用拡大のための販促活動を進めました。P板.comサービス導入セミナー、各種技術セミナーを会場参加型からオンラインへ完全移行した結果、セミナー参加者数が増加し、遠方ユーザーの各種セミナーへの参加が増え、商談の機会を広げることができました。さらに、Google、Yahoo!へのインターネット広告（リスティング広告）を引き続き強化してWEB検索からの新規客の流入拡大を図りました。その結果、累計ユーザー登録数は前期末57,403名から、61,559名（前期比7.2%増）となりました。

サービス展開においては、IoT活用促進による電子機器の軽薄短小化において、今後ますます需要の増加が見込まれる多層フレキシブル基板製造のWEB自動受付サービスを3層・4層まで広げ、顧客側、当社側双方の受発注業務のDXにより業務の効率化を図りました。コロナ禍で客単価は一時的に減少しましたが、部品調達やハネネス加工などの基板周辺サービスは堅調に推移し、ワンストップ・ソリューション（ ）の利用浸透による効果がみられました。また、電子機器の一括受託生産を行う「P板.com EMS」では、IoTデバイスを中心とした商談が活発化し、当社事業の成長ドライバーとして着実に実績を積み上げてきております。

こうした取り組みの中、第4四半期には市場の回復基調と年度末の駆け込み需要の強い後押しもあって、受注が顕著に増加しました。これにより通期業績予想を上回る増収とはなりましたが、前期比で上期の産業用電子機器の開発需要の冷え込みを補完するには及ばず、当事業年度の売上高は1,989,282千円（前期比6.8%減）となりました。

利益面では、EMS事業、システム開発促進のための人員補強で固定費が増加しましたが、テレワークの継続や広告宣伝費の適正化による経費削減努力で吸収し、販売費及び一般管理費は447,146千円（前期比6.4%減）、営業利益は204,702千円（前期比17.2%減）、経常利益は、209,594千円（前期比9.7%減）、当期純利益は、142,716千円（前期比27.6%増）となりました。

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

ワンストップ・ソリューション：必要になる作業を一度の手続きで全て完了することができるサービスを意味します。当社のサービスは、プリント基板の設計、製造、部品実装までウェブ上で簡単に一括して注文手続きを行うことができます。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ19,858千円増加し、1,007,566千円となりました。キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は137,035千円となりました。これは、税引前当期純利益206,053千円の計上、減価償却費16,078千円の計上、仕入債務の増加53,721千円、売上債権の増加 49,775千円、たな卸資産の増加 8,970千円、未払金の減少 23,151千円、法人税等の支払額 70,888千円等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は23,041千円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出 3,704千円、無形固定資産の取得による支出 19,337千円によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の減少は94,135千円となりました。これは、株式の発行による収入24,091千円、自己株式の取得による支出 95,751千円、配当金の支払額 22,475千円によります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産活動を行っていないため、生産実績は記載しておりません。

b. 商品仕入実績

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであり、当事業年度における仕入実績は次のとおりであります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
1,346,404	96.5

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当社は受注から販売までの期間が短く、販売実績と近似するため記載を省略いたします。

d. 販売実績

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
金額(千円)	前年同期比(%)
1,989,282	93.2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主要な仕入先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略いたします。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

なお、当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっての会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりです。なお、この財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

財政状態の分析

a. 資産の部

当事業年度末における総資産は1,527,536千円となり、前事業年度末と比較して82,903千円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金19,858千円、商品8,970千円、売掛金51,546千円、機械及び装置2,675千円、ソフトウェア3,201千円が増加した一方、電子記録債権1,396千円が減少したこと等によります。

b. 負債の部

当事業年度末における負債合計は344,588千円となり、前事業年度末と比較して26,451千円の増加となりました。主な要因は、買掛金53,721千円、退職給付引当金1,886千円が増加した一方、未払金23,242千円、未払法人税等8,138千円が減少したこと等によります。

c. 純資産の部

当事業年度末における純資産合計は1,182,947千円となり、前事業年度末と比較して56,452千円増加となりました。主な要因は、新株予約権の行使による株式の発行により資本金が12,162千円、資本準備金が12,162千円増加、利益剰余金が当期純利益142,716千円、配当金の支払い22,501千円等により120,180千円の増加、自己株式の取得及び処分により自己株式が87,819千円増加したこと等によります。

資金の運用は安全性の高い商品による運用方針としており、現状は現金及び預金が総資産の中心です。当期末時点の自己資本比率77.4%、また流動比率417.2%と、安全性の高い財務体質を目指しております。

経営成績の分析

a. 売上高

当事業年度の売上高は、1,989,282千円と前事業年度と比べ144,055千円(6.8%)の減収となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、電子工業全般で設備投資を抑制する動きが強まり、当社がターゲットとする産業電子機器分野での需要減少等によるものです。

詳細は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価

当事業年度の売上原価は、1,337,433千円と前事業年度と比べ71,139千円(5.1%)の減少となりました。主な要因としては、売上高が前事業年度と比べ減少したこと等によるものです。

c. 販売費及び一般管理費

当事業年度の販売費及び一般管理費は、447,146千円と前事業年度と比べ30,511千円(6.4%)の減少となりました。主な要因としては、EMS事業、システム開発促進のための人員補強により給与手当が16,658千円増加した一方で、株主優待制度を廃止し配当金還元に切り替えたことにより株主優待費が20,437千円減少、さらに、テレワークの継続やweb会議の活用、広告宣伝費の適正化により経費削減をしたこと等によるものです。

d. 営業外収益、営業外費用

当事業年度の営業外収益は、5,062千円と前事業年度と比べ266千円(5.6%)の増加となりました。主な要因としては、協賛金収入が1,200千円減少した一方で、助成金収入が1,450千円増加したこと等によるものです。

当事業年度の営業外費用は、170千円と前事業年度と比べ19,708千円(99.1%)の減少となりました。主な要因としては、市場変更費用が19,660千円減少したこと等によるものです。

e. 特別損益

当事業年度の特別損益は、3,541千円の損失と前事業年度と比べ59,578千円損失が減少となりました。主な要因としては、保険解約益32,929千円、減損損失96,048千円の計上がなかった一方、固定資産除却損2,041千円、役員弔慰金1,500千円を計上したことによるものです。

これらの結果により、当事業年度の営業利益は204,702千円、経常利益は209,594千円、当期純利益は142,716千円となりました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第3 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、提携仕入先への仕入原価のほか、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。なお、これらの資金需要に対しては、内部資金によりまかなっており、有利子負債による資金調達は行っておりません。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

当社は、「開発環境をイノベーションする」という経営理念を掲げ、国内の電気電子企業のDX化を推進するサービスを提供しております。IoTや5Gといった市場が今後本格化していき、様々な業界の新規参入が見込まれております。当社が展開しているEコマース事業の形態は、新規参入の企業にとって利用しやすい形態であり、市場の成長と共に当社の事業も拡大していくものと見込んでおります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社が今後の事業を拡大し、継続的な成長を行うために、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております課題に対処していくことが必要であると認識しております。今後の市場拡大のニーズを取り込むためには、コア事業の「P板.com」、サービス領域を拡大した「P板.com EMS」の事業の成長が不可欠であり、さらに、それらの受発注を少数精鋭で効率的に行うことにより、事業の成長を図っていく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年7月10日開催の取締役会において、EMS（電子機器製造受託サービス）事業の受注体制強化のため、J E N E S I S株式会社（旧社名；株式会社ジェネシスホールディングス）と、同社が新設した中国・深センの金型成型工場へ設備貸与に関する契約を締結することについて決議を行い、2020年7月31日付けで当該設備貸与を実行いたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。
また、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	5,977	3,448	45,250	28 (5)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 当社は、プリント基板のEコマース事業の単一セグメントとしておりますので、セグメント別の記載を省略しております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 本社の建物を賃借しており、年間賃借料は19,590千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

(注) 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より9,840,000株増加し、18,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,787,206	4,787,206	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	4,787,206	4,787,206	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2016年8月15日 (注)1	2,720	3,400	-	34,000	-	-
2016年11月10日 (注)2	2,036,600	2,040,000	-	34,000	-	-
2017年3月8日 (注)3	150,000	2,190,000	113,850	147,850	113,850	113,850
2018年8月10日 (注)4	4,307	2,194,307	4,498	152,348	4,498	118,348
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)5	43,800	2,238,107	3,657	156,005	3,657	122,005
2019年8月9日 (注)6	6,096	2,244,203	4,248	160,254	4,248	126,254
2019年10月1日 (注)7	2,248,403	4,492,606	-	160,254	-	126,254
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)5	7,800	4,500,406	501	160,756	501	126,756
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)5	286,800	4,787,206	12,162	172,918	12,162	138,918

- (注) 1. 2016年8月15日付で普通株式1株を5株にする株式分割を行っております。
 2. 2016年11月10日付で普通株式1株を600株にする株式分割を行っております。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行価格 1,650円
 引受価額 1,518円
 資本組入額 759円
 払込金総額 227,700千円
 4. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価格 2,089円
 資本組入額 1,045円
 割当先 当社の取締役6名
 5. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。
 6. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。
 発行価格 1,394円
 資本組入額 697円
 割当先 当社の取締役5名
 7. 2019年10月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	27	48	23	22	5,756	5,892	-
所有株式数(単元)	-	3,030	2,442	16,339	1,144	146	24,738	47,839	3,306
所有株式数の割合(%)	-	6.33	5.10	34.15	2.40	0.31	51.71	100	-

(注) 自己株式91,873株は、「個人その他」に918単元、「単元未満株式の状況」に73株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社インフロー	東京都世田谷区松原1-38-5	1,554,000	33.10
田坂 正樹	東京都新宿区	472,096	10.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	123,200	2.62
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	91,600	1.95
加藤 憲一	愛知県犬山市	83,500	1.78
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK	50,700	1.08
後藤 康進	東京都新宿区	45,819	0.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	38,600	0.82
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1-6-1	35,374	0.75
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	33,300	0.71
計	-	2,528,189	53.84

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった田坂正樹は、当事業年度末現在では主要株主になっております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,692,100	46,921	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,306	-	-
発行済株式総数	4,787,206	-	-
総株主の議決権	-	46,921	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピーバンドットコム	東京都千代田区五番町14番地	91,800	-	91,800	1.92
計	-	91,800	-	91,800	1.92

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月13日)での決議状況 (取得期間 2020年5月14日~2020年9月30日)	100,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	100,000	95,693,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの市場買付による取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	58,016
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,278	7,897,212	-	-
保有自己株式数	91,873	-	91,873	-

(注) 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、業績や財務体質強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の効率化や、将来の新規事業や既存事業拡大のための資源投入に充当するなど、一層の業績向上と競争力を高める施策に有効的に活用することで、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めておりますが、株主総会で決議することを排除するものではありません。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期の業績及び当期末における当社の財務状況を総合的に勘案し、1株当たり8円として配当（中間配当は実施しておりません。）を実施することに決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は25.1%となりました。

なお、当社は中間配当について、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当することができる」旨を定款に定めております。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月25日 定時株主総会決議	37,562	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「開発環境をイノベーションする」という経営理念のもと、社会的責任を果たしながら、企業を将来にわたり健全に成長させ、企業価値を向上させていくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が必要不可欠であると考え、経営の最重要課題のひとつと位置づけております。コーポレート・ガバナンスの強化によって、経営の健全性・効率性及び透明性の維持・向上を図り、コンプライアンスの徹底と適時・適切な情報開示を実践することで、誠実かつ公正な企業活動を推進してまいります。

企業統治の体制

当社は、機関設定として監査等委員会設置会社を採用することにより、取締役会の監督機能を強化し、経営の透明性を一層向上させるとともに、迅速な意思決定ができる体制を構築しております。

イ．取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されており、議長は、代表取締役 田坂正樹が務めております。原則として毎月1回開催し、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程、職務権限規程に基づく重要事項を決定するとともに、業務執行の各取締役の業務執行の状況を相互監督しております。また、必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営並びに業務執行に関して迅速に意思決定が行える体制としております。さらに、監査等委員である社外取締役が、取締役の業務執行の状況を独立した客観的な立場から管理・監督できる体制となっております。

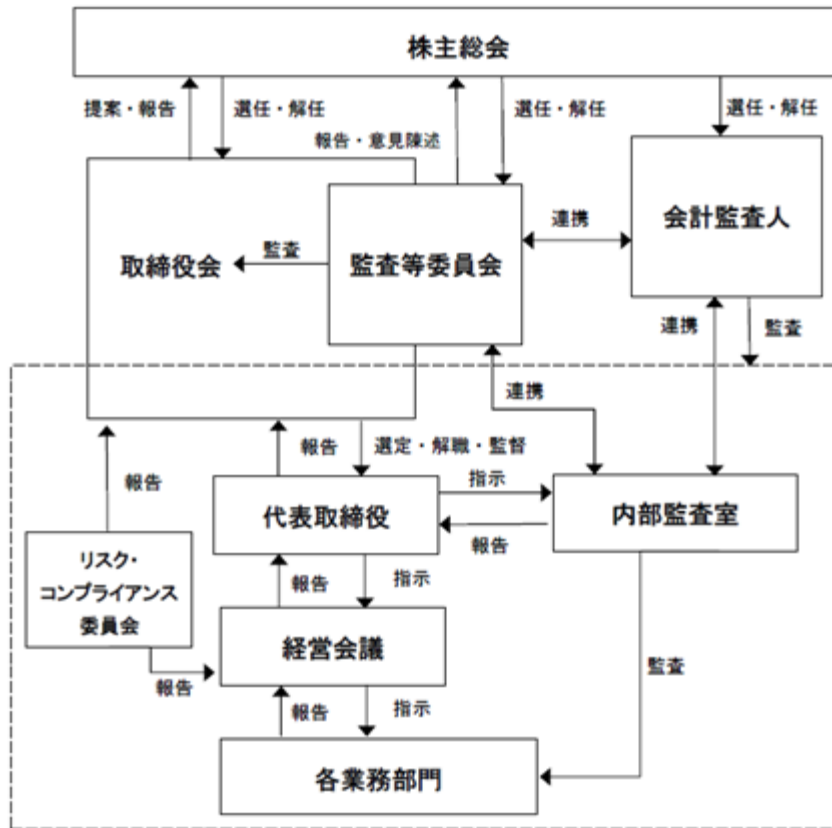
ロ．監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名（全て独立役員）で構成されております。監査等委員会は、内部監査担当及び会計監査人と連携し、法令・定款及び社内諸規程等の遵守状況、取締役の職務執行及び企業経営全般の職務執行状況について、実効的な監査を行っております。また、監査等委員会の監査・監督機能強化のため、常勤監査等委員1名を選定し、情報収集の強化・監査環境の整備に努めております。原則として毎月1回の定例及び、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。議長は、常勤監査等委員 赤崎鉄郎が務めております。

ハ．経営会議

当社は、業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関として経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役 田坂正樹を議長とし、業務執行取締役3名、取締役常勤監査等委員、各部門責任者（カスタマーサポート部長、経理部長、経営企画室リーダー）の7名で構成され、原則として月1回の定例及び必要に応じて臨時で開催しております。経営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各部門における業務の報告、及び現状の課題に基づく議論や解決策の検討を行うほか、新サービスの企画等、重要な意思決定に付随する議論を行っており、各部門の活動状況について代表取締役へ報告する場として、また部門間の情報共有の場として、活発な議論を交わし、経営活動の効率化を図っております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム整備の基本方針」を定めております。

内容は以下のとおりです。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役会は、決定事項並びに業務執行に係る各種事項を法令、定款及び「取締役会規程」に則り適宜適切に承認するとともに、取締役（監査等委員である取締役を除く。）相互の監視機能と監査等委員である取締役の監査機能を通じて、取締役の職務執行が法令、定款及び諸規程等に適合することを確保します。
- b. 「コンプライアンス規程」を制定し、取締役自らがこれを遵守するとともに、その精神を使用人に反復伝達します。
- c. 当社は、稟議制度、契約書類の法務審査制度、社内教育研修及び法律顧問による助言等の諸制度を通じて、コンプライアンスの維持向上を図ります。
- d. 内部監査において、法令、定款及び社内規定の遵守状況を監査し、問題点の指摘及び改善策の提案を行うとともに、代表取締役及び監査等委員会に報告します。
- e. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として、社内通報窓口を設け、「内部通報制度規程」に基づき適切な運用を行います。
- f. 必要に応じて弁護士、税理士、監査法人等の外部専門機関と緊密に連携し、適正な判断や意思決定を確保します。

- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書管理規程」「内部情報管理規程」等の社内規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。
 - b. 取締役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 当社は、多様化するリスクに備えて、「リスク管理規程」により経営活動上のリスク管理に関する基本方針を定めます。また、リスク管理担当者を管理部長とし、各種社内規程の定期的な見直しを実施するとともに、リスク管理の適正な体制を整備します。
 - b. 取締役会や経営会議において当社の課題について情報共有を行い、リスクの早期発見と未然防止に努めます。
 - c. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する体制を確保します。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行います。
 - b. 取締役会決議により、取締役の担当職務を明確化するとともに、「組織管理規程」及び、「職務権限規程」を制定し、取締役の役割分担、指揮命令関係等を明確化して、取締役の効率的な職務執行を図ります。
 - c. 決裁やデータ管理を電子化することにより、長期出張等においても職務執行が滞ることのないよう、業務の効率化を図ります。
- ホ．当社における業務の適正を確保するための体制
- a. 諸規程等に基づき、適正な業務運営のための体制を整備するとともに、内部監査人は内部監査を実施し、法令、規程等の遵守状況を確認するとともに、改善策については助言を行います。
 - b. 代表取締役は、当社役職員の職務執行に係る事項について定期的に報告を受けます。
 - c. 監査等委員である取締役は、当社役職員の職務の執行状況について監査、指導を行います。
- ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会からその職務を補助する使用人を置くことの求めがあった場合は、可及的速やかに適切な使用人を配置します。また、その選任については、取締役会において社員の中から適任者を決定します。
- ト．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を強化するため、監査等委員会を補助すべき使用人の業績考課、人事異動、賞罰の決定については事前に監査等委員会の同意を得なければならないものとします。
- また、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長等の指揮命令を受けないものとします。
- b. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、他部門へ協力体制の確保を依頼できるものとします。また、その他必要な情報収集権限を付与します。
- チ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会へ報告をするための体制
- a. 当社は、経営会議等の重要会議に監査等委員である取締役が出席することを求めるとともに、業績等会社の業務の状況を監査等委員会へ定期的に報告します。
 - b. 「内部通報制度規程」に基づき、内部通報窓口として監査等委員である取締役への専用アドレスを設置します。
 - c. 監査等委員会は必要に応じて内部監査人に内部監査等の状況等の説明を求めることができるものとします。
- リ．監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報制度規程」において、通報者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けることを禁止し、報復行為や差別行為から通報者を保護するものとします。
- ヌ．監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。
- ル．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に情報交換を行うものとし、経営状況に関する情報の共有化を図るものとします。
 - b. 監査等委員会より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行います。

- c. 内部監査人や会計監査人とも三様監査等を通じて情報の共有化を図ります
- フ. 反社会的勢力を排除する管理体制
- 当社は反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、及び会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針とします。
 - 反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努めます。具体的な対応方法としては、「反社会的勢力対策規程」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めます。
 - 所轄警察署並びに関係団体と連絡を密にして情報収集に努め、反社会的勢力の事前排除ができる体制作りを進めていくとともに、社内研修等において規程の内容について周知徹底を図り、実効性をもって運用できるよう、社員教育に努めます。
- ワ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性確保のため、金融商品取引法ならびにその他関係法令の定めにも則した内部統制システムの構築に努めます。また、その有効性を継続的に評価し、必要な是正を行います。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。当保険契約の被保険者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である社外取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として設け、配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づいて、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	田坂 正樹	1971年6月13日生	1995年4月 株式会社ミスミ(現:株式会社ミスミグループ本社)入社 2000年4月 株式会社ブレイク・フィールド社取締役就任 2002年4月 当社設立代表取締役就任(現任) 2011年7月 g c ストーリー株式会社取締役就任	(注) 2	2,026,096 (注) 5
取締役 COO 営業事業部長	後藤 康進	1977年2月11日生	2004年11月 当社入社 2011年4月 COO(事業統括)就任 2015年6月 取締役COO就任 マーケティング・営業部長 2018年4月 取締役COO 営業事業部長 2021年6月 取締役COO兼営業事業部長、事業部門管掌(現任)	(注) 2	45,819
取締役 CFO	上田 直也	1982年5月22日生	2007年7月 有限会社クリフト入社 2011年3月 当社入社 2015年6月 取締役CFO就任 管理部長 2021年6月 取締役CFO、管理部管掌(現任)	(注) 2	14,205
取締役 (常勤監査等委員)	赤崎 鉄郎	1955年10月6日生	1978年4月 日立製作所株式会社入社 1999年4月 同社電化機器事業部 製造本部 製造部長 2003年4月 日立プリンティングソリューションズ株式会社執行役員就任 2008年10月 リコープリンティングシステムズ株式会社執行役員就任 2011年4月 同社取締役常務執行役員兼経営管理本部長就任 2014年4月 リコーインダストリー株式会社執行役員兼事業化推進センター長就任 2017年6月 同社監査役就任 2019年6月 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任) 2021年3月 日本フェンオール株式会社非常勤監査役(現任)	(注) 3	1,048
取締役 (監査等委員)	櫛木 一男	1949年5月25日生	1973年4月 株式会社日本興業銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 2003年5月 新光証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)常務執行役員就任 2005年4月 同社取締役専務執行役員就任 2009年5月 みずほ証券株式会社常務執行役員就任 2010年6月 日本冶金工業株式会社常勤監査役就任 2015年10月 当社監査役就任 2017年1月 株式会社アズーム取締役就任(現任) 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	2,990

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	鶴 英将	1975年11月26日生	1998年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガンスタンレー証券株式会社)入社 2011年1月 株式会社AMBITION入社 2013年9月 同社取締役就任 管理部長 2013年9月 株式会社アンビション・ルームピア監査役就任 2015年10月 当社監査役就任 2017年8月 株式会社リアルエステートテクノロジーズ(現株式会社ReMatch)取締役就任 2018年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 パシフィックポーター株式会社取締役就任(現任)	(注)4	2,990
計					2,093,148

- (注) 1. 赤崎鉄郎、櫛木一男、鶴英将は、社外取締役であります。
2. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間
3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間
4. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間
5. 代表取締役田坂正樹の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社インフローが所有する株式数を含めて表示しております。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 赤崎鉄郎 委員 櫛木一男 委員 鶴英将

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

監査等委員である取締役3名には、取締役会での議決権が付与され、独立した客観的な立場からの監督責任の実効性を確保することで、取締役会の牽制及び監査機能を強化しております。

社外取締役赤崎鉄郎は、東証一部上場企業グループでの企業経営者、また、大手電気機器メーカーの生産部門責任者としての経験と高い見識を有しており、経営の妥当性の監督とチェック機能の強化を図ることができるものと考え、選任しております。

社外取締役櫛木一男は、金融機関における長年の経験、また要職を歴任後、上場企業の監査役として得た豊富な知見を有しており、多様かつ客観的視点で経営の監督ができるものと考え、選任しております。

社外取締役鶴英将は、上場企業の取締役最高財務責任者としての経験から、財務経理及び経営管理の豊富な知識を有しており、経営全般のチェック機能として当社のガバナンスが強化されるものと考え、選任しております。

いずれの社外取締役も、当社との人的関係、取引関係及びその他利害関係はなく、独立性は確保されております。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場での社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に連携する体制が整っていると考えておりますが、引き続き更なるコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化に努めてまいります。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、三様監査の実効性確保のため、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を保ちながら、適正な監査の実施に努めております。

社外取締役は、監査等委員会において、内部監査室から会計監査及び内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めると、監査等委員会の視点から積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。常勤の監査等委員である社外取締役は、社内重要会議への出席や決裁書類の閲覧、必要に応じて担当役員・担当部門へ説明を求めた結果に関して監査調書を作成し、他の監査等委員である取締役、会計監査人、内部監査室への情報共有を行っております。また、会計監査人からは、会計監査に関する監査計画及び原則四半期ごとに監査実施状況の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員による監査の状況

当社の監査等委員会は、社外取締役監査等委員3名で構成されております。各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査等委員会出席率
常勤監査等委員 (社外)	赤崎 鉄郎	東証一部上場企業グループの生産管理・品質保証部門長、取締役、監査役の経験から、品質管理体制の業務プロセス・リスク管理面に関し相当程度の知見を有しております。	100% (15/15回)
非常勤監査等委員 (社外)	櫛木 一男	金融機関における長年の金融実務、また要職を歴任後、上場企業の監査役としてガバナンスに携わった経験から、コンプライアンス・財務面に関し相当程度の知見を有しております。	100% (15/15回)
非常勤監査等委員 (社外)	鶴 英将	上場企業の取締役最高財務責任者としての経験から、財務経理・経営管理面に関し相当程度の知見を有しております。	100% (15/15回)

監査等委員会における主な検討事項としては以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画の策定
- ・ 取締役等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・ 常勤監査等委員の月次活動を中心とした監査等委員会としてのコーポレート・ガバナンス強化活動
- ・ 会計監査人の監査の方法及び結果の相当性確認、会計監査人の評価及び再任・不再任の決定
- ・ その他（会社継続成長のための人材強化活動等）

監査等委員である取締役は、取締役会にて、業務執行取締役に対し必要な助言、提言を実施する等、幅広い視点からの経営監視と監査を実施しております。また、代表取締役との面談を年4回程度の頻度で実施し、監査報告や監査所見に基づく提言や役員の指名・報酬に関する意見交換を行っております。常勤の監査等委員である取締役は、これに加え、経営会議等の社内の重要会議への出席や決裁書類の閲覧を行い、担当役員との面談を月1回程度の頻度で実施し、必要に応じて担当部門へ説明を求めることで、経営に関する監視機能を果たしております。

なお、内部監査担当者、監査等委員会及び会計監査人は適時に協議、意見交換を行い、連携を行う体制となっております。

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役直轄として独立した内部監査室（1名）が、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務監査並びに会計監査を実施し、法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、効率的に行われていることを確認しております。監査の結果については、代表取締役に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

また、監査を有効かつ効率的に実行するため、監査等委員会、会計監査人にも監査結果を報告し、適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 英志 （継続監査年数 2年）

指定有限責任社員 業務執行社員 白取 一仁 （継続監査年数 7年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他19名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、適正な会計監査が実施されるよう、会計監査人の選定に際し、体制、実績のほか、会計監査に係る取組み状況、情報交換等を通じた専門性・独立性の有無確認等により、当社会計監査人としての的確性・妥当性を評価し決定しております。一方、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員会において、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

f．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人による会計監査が適正に行われているかどうかを確認し、評価を行っております。評価にあたっては、監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）等を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
15,000	-	16,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方法

当社の会計監査人に対する監査報酬については、事業規模や特性に照らして会計監査人から提出された監査計画、監査内容、監査日数等の妥当性を検証し、監査等委員会の同意の下、取締役会で監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及びその職業的専門性が報酬等の見積に対して適切であるかを検証し、妥当であると判断した結果、報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬等検討会議へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 報酬決定に関する基本方針

- 1.1 報酬構成や報酬内容の決定は、取締役会の監督機能発揮のための重要な機能である。
- 1.2 持続的成長及び中長期的企業価値の創出に対する適切な動機付けとなっていること。
- 1.3 会社運営や会社業績への貢献にふさわしい公正公平な報酬であること。
- 1.4 社内外のステークホルダーへの貢献を考慮し、その役位や職責にふさわしい公正公平な報酬であること。
- 1.5 上場企業として当社の規模や属する業界の水準を考慮し、妥当性のあるふさわしい水準の報酬構成や報酬内容であること。
- 1.6 報酬構成及び区分ごとの報酬総額の年額上限の限度額等については、株主総会での関連議案の決議事項に準ずる。

2. 報酬の構成やその内容に関する決定方針

- 2.1 報酬は、固定報酬（定期定額報酬）と非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）の構成とし、上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき決定する方針とする。

- 2.2 固定報酬の算定方法の決定に関する方針は以下とする。

上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬等検討会議に役員報酬を諮問する。指名・報酬等検討会議は、「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、決算月後の業績結果を踏まえた経営状況と取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課を評価の上、個人別固定報酬案を作成し取締役会に答申する。取締役会は6月定時株主総会後の臨時取締役会で個人別固定報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。

- 2.3 非金銭報酬の算定方法の決定に関する方針は、以下とする。

上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬等検討会議に諮問する。指名・報酬等検討会議は、「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき、決算月後の業績結果を踏まえた経営状況と市場の評価である株価動向及び取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課を評価の上、個人別非金銭報酬案を作成し取締役会に答申する。取締役会は、定時株主総会の日から1月を経過する日までに、個人別非金銭報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。交付は、その決議の日から1月を経過する日までとする。猶、非金銭報酬の報酬全体に対する割合は、上記「1.報酬決定に関する基本方針」に基づき妥当性のある割合とすべく取締役会で決議する。

3. 報酬を与える時期の決定方針

固定報酬については、毎期6月定時株主総会後の臨時取締役会で取締役会決議をもって翌月の7月以降の報酬額を決定し与える。非金銭報酬については、定時株主総会の日から1月を経過する日までに、個人別非金銭報酬に関して該答申に基づき審議の上決議する。交付は、その決議の日から1月を経過する日までとする。

4. 個人別の報酬等の内容についての決定の方法

上記「2.報酬の構成やその内容に関する決定方針」にて記載の通り、取締役会は独立社外取締役を議長とする指名・報酬等検討会議に諮問する。指名・報酬等検討会議は、当該期の業績結果を踏まえた経営状況、市場評価である株価動向及び取締役としての貢献や職位に関する期待を踏まえた個人考課等を基に個人別評価の報酬案を作成し、取締役会に答申する。取締役会は該答申に基づき、株主総会での関連議案の決議事項に準じて審議の上決議する。

なお、監査等委員である取締役の報酬額については、監査等委員の協議により決定する方針としております。当社の役員区分ごとの報酬の限度額及び業績連動報酬としての譲渡制限付株式報酬の限度額については、株主総会決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役それぞれにおいて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	非金銭報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	57,413	52,070	5,342	-	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	12,344	9,100	1,743	1,500	4

- (注) 1. 上表には、2020年6月25日開催の第18回定時株主総会決議に基づき、退任した社外取締役(監査等委員)に支払った退職慰労金が含まれております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2018年6月28日開催の定時株主総会において年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。
また、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬の総額は、報酬限度額の枠内で、年額30,000千円以内と決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。
また、2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬の総額は、報酬限度額の枠内で、年額5,000千円以内と決議されております。
4. 2018年6月28日開催の第16回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、及び監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式報酬で発行される普通株式の総数を年24千株以内と決議しております。
5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）に係る財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、社内における関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	987,707	1,007,566
受取手形	374	-
電子記録債権	2,727	1,330
売掛金	275,306	326,853
商品	20,798	29,769
前払費用	9,582	11,121
その他	3,453	2,200
貸倒引当金	1,188	1,511
流動資産合計	1,298,762	1,377,330
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	16,491	15,977
機械及び装置(純額)	1162	2,838
工具、器具及び備品(純額)	4,124	3,448
有形固定資産合計	10,779	12,264
無形固定資産		
ソフトウェア	42,048	45,250
その他	168	168
無形固定資産合計	42,217	45,418
投資その他の資産		
保険積立金	24,670	24,670
破産更生債権等	387	1,196
長期前払費用	4,609	4,454
繰延税金資産	49,179	49,344
その他	14,414	14,054
貸倒引当金	387	1,196
投資その他の資産合計	92,873	92,522
固定資産合計	145,870	150,206
資産合計	1,444,632	1,527,536

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	183,046	236,767
未払金	58,407	35,165
未払費用	7,381	8,720
未払法人税等	36,541	28,403
未払消費税等	14,304	13,685
前受金	1,739	1,739
預り金	1,918	2,086
賞与引当金	2,035	2,319
その他	214	1,266
流動負債合計	305,588	330,153
固定負債		
退職給付引当金	12,548	14,435
固定負債合計	12,548	14,435
負債合計	318,137	344,588
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,756	172,918
資本剰余金		
資本準備金	126,756	138,918
資本剰余金合計	126,756	138,918
利益剰余金		
利益準備金	8,500	8,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	830,161	950,341
利益剰余金合計	838,661	958,841
自己株式	79	87,898
株主資本合計	1,126,095	1,182,780
新株予約権	400	167
純資産合計	1,126,495	1,182,947
負債純資産合計	1,444,632	1,527,536

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	2,133,338	1,989,282
売上原価	1,408,573	1,337,433
売上総利益	724,765	651,849
販売費及び一般管理費	1,477,658	1,447,146
営業利益	247,106	204,702
営業外収益		
協賛金収入	3,850	2,650
受取手数料	542	443
受取利息	9	9
為替差益	114	-
助成金収入	-	1,450
その他	278	509
営業外収益合計	4,795	5,062
営業外費用		
株式交付費	208	-
為替差損	-	163
市場変更費用	19,660	-
その他	10	6
営業外費用合計	19,878	170
経常利益	232,023	209,594
特別利益		
保険解約益	32,929	-
特別利益合計	32,929	-
特別損失		
固定資産除却損	-	2,2041
減損損失	3,96,048	-
役員甲斐金	-	1,500
特別損失合計	96,048	3,541
税引前当期純利益	168,904	206,053
法人税、住民税及び事業税	86,502	63,501
法人税等調整額	29,457	164
法人税等合計	57,045	63,336
当期純利益	111,859	142,716

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		33,812	2.4	20,798	1.5
当期仕入高		1,379,952	96.5	1,328,539	97.2
輸入運賃		15,606	1.1	17,864	1.3
合計		1,429,372	100	1,367,203	100
期末商品たな卸高		20,798		29,769	
売上原価合計		1,408,573		1,337,433	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	156,005	122,005	122,005	8,500	740,682	749,182	-
当期変動額							
新株の発行	501	501	501				
譲渡制限付株式報酬	4,248	4,248	4,248				
剰余金の配当					22,381	22,381	
当期純利益					111,859	111,859	
自己株式の取得							79
自己株式の処分							
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	4,750	4,750	4,750	-	89,478	89,478	79
当期末残高	160,756	126,756	126,756	8,500	830,161	838,661	79

（単位：千円）

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,027,194	400	1,027,594
当期変動額			
新株の発行	1,003		1,003
譲渡制限付株式報酬	8,497		8,497
剰余金の配当	22,381		22,381
当期純利益	111,859		111,859
自己株式の取得	79		79
自己株式の処分			-
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	-
当期変動額合計	98,900	-	98,900
当期末残高	1,126,095	400	1,126,495

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	160,756	126,756	126,756	8,500	830,161	838,661	79
当期変動額							
新株の発行	12,162	12,162	12,162				
譲渡制限付株式報酬							
剰余金の配当					22,501	22,501	
当期純利益					142,716	142,716	
自己株式の取得							95,751
自己株式の処分		34	34				7,931
自己株式処分差損の振替		34	34		34	34	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	12,162	12,162	12,162	-	120,180	120,180	87,819
当期末残高	172,918	138,918	138,918	8,500	950,341	958,841	87,898

（単位：千円）

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	1,126,095	400	1,126,495
当期変動額			
新株の発行	24,324		24,324
譲渡制限付株式報酬			
剰余金の配当	22,501		22,501
当期純利益	142,716		142,716
自己株式の取得	95,751		95,751
自己株式の処分	7,897		7,897
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		233	233
当期変動額合計	56,685	233	56,452
当期末残高	1,182,780	167	1,182,947

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	168,904	206,053
減価償却費	13,942	16,078
減損損失	96,048	-
引当金の増減額(は減少)	2,346	3,408
受取利息	9	9
為替差損益(は益)	1	29
保険解約損益(は益)	32,929	-
株式報酬費用	5,554	7,086
助成金収入	-	1,450
株式交付費	208	-
市場変更費用	19,660	-
有形固定資産除売却損益(は益)	-	2,041
役員弔慰金	-	1,500
売上債権の増減額(は増加)	60,638	49,775
破産更生債権等の増減額(は増加)	257	809
たな卸資産の増減額(は増加)	13,014	8,970
仕入債務の増減額(は減少)	14,634	53,721
前払費用の増減額(は増加)	1,900	572
長期前払費用の増減額(は増加)	3,608	-
未払金の増減額(は減少)	10,506	23,151
未払費用の増減額(は減少)	3,356	1,338
未払消費税等の増減額(は減少)	887	619
その他	3,075	2,066
小計	339,156	207,964
利息の受取額	9	9
法人税等の支払額	112,157	70,888
助成金の受取額	-	1,450
役員弔慰金の支払額	-	1,500
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,008	137,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,586	3,704
無形固定資産の取得による支出	28,124	19,337
敷金の差入による支出	1,667	-
保険解約による収入	32,929	-
保険積立金の積立による支出	10,663	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,777	23,041
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,003	24,091
株式の発行による支出	208	-
市場変更費用の支出	19,660	-
自己株式の取得による支出	79	95,751
配当金の支払額	22,379	22,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	41,323	94,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	170,906	19,858
現金及び現金同等物の期首残高	816,801	987,707
現金及び現金同等物の期末残高	987,707	1,007,566

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によつてい
ます。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によつています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年～15年
工具、器具及び備品	4年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用し
ています。

(3) 長期前払費用

均等償却によつております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の
債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己
都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してい
ます。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であ
り、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によつています。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等について

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	5,095千円	7,284千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度80%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	61,295千円	61,170千円
給料手当	126,373 "	143,031 "
退職給付費用	5,179 "	6,217 "
賞与引当金繰入額	2,035 "	2,319 "
広告宣伝費	29,848 "	23,750 "
減価償却費	13,942 "	16,078 "
貸倒引当金繰入額	655 "	1,133 "

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ソフトウェア	- 千円	2,041千円
合計	- 千円	2,041千円

3 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京千代田区	事業用資産	長期前払費用	96,048千円

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、事業用資産は全体で1つの資産グループとしております。また、遊休資産及び処分予定資産につきましては、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、Swissmic SAと共同で開発しておりました新システム導入のための投資につきまして、同社が米中間の貿易摩擦の長期化、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による世界経済の減速の影響を受け、当該システム開発の継続及びその維持管理が困難な状況に陥る可能性が高くなりました。これに伴い、将来の回収可能性を検討した結果、当社が投資した長期前払費用について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定してありますが、使用価値については、将来キャッシュ・フローが不透明な為、保守的に見積もり、零として評価しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	2,238,107	2,262,299	-	4,500,406

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

特定譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加	4,200株
新株予約権の行使による増加	9,696株
株式分割による増加	2,248,403株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	-	102	-	102

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	65株
株式分割による増加	37株

3. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	400

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,381	10.00	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,501	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	4,500,406	286,800	-	4,787,206

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 286,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（株）	102	100,049	8,278	91,873

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加 100,000株

単元未満株式の買取りによる増加 49株

減少数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 8,278株

3. 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	167

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,501	5.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,562	8.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	987,707千円	1,007,566千円
現金及び現金同等物	987,707千円	1,007,566千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性かつ流動性の高い金融商品に限定して保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理（取引先の契約不履行等に係るリスク）

当社は、営業債権については与信管理規程に基づき取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を毎月の債権会議において随時連絡しております。これにより、各取引先の回収状況の早期把握と対策を図っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	987,707	987,707	-
売掛金	275,306		
貸倒引当金(*1)	1,185		
	274,121	274,121	-
資産計	1,261,828	1,261,828	-
買掛金	183,046	183,046	-
未払金	58,407	58,407	-
未払法人税等	36,541	36,541	-
負債計	277,995	277,995	-

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	1,007,566	1,007,566	-
売掛金	326,853		
貸倒引当金(*1)	1,508		
	325,344	325,344	-
資産計	1,332,910	1,332,910	-
買掛金	236,767	236,767	-
未払金	35,165	35,165	-
未払法人税等	28,403	28,403	-
負債計	300,335	300,335	-

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金、並びに 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい
ます。

負債

買掛金、 未払金及び 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつてい
ます。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	987,707	-	-	-
売掛金	275,306	-	-	-
合計	1,263,014	-	-	-

当事業年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,007,566	-	-	-
売掛金	326,853	-	-	-
合計	1,334,419	-	-	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく退職一時金制度を設けており、給付額の一部を中小企業退職金共済制度からの給付額で充当しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	10,863千円	12,548千円
退職給付費用	5,375 "	6,308 "
中小企業退職金共済制度への拠出額	3,690 "	4,422 "
退職給付引当金の期末残高	12,548千円	14,435千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,855千円	30,164千円
中小企業退職金共済制度による支給見込額	11,307 "	15,729 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	12,548千円	14,435千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度5,375千円 当事業年度6,217千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 18名(注)2	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 120,000株	普通株式 480,000株
付与日	2016年9月7日	2016年9月7日
権利確定条件	(注)3	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年9月8日 至 2026年6月28日	自 2016年9月8日 至 2026年9月7日
新株予約権の数(個)(注)6	11	167
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)6	普通株式 13,200株	普通株式 200,400株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)6	84	84
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6	発行価格 84 資本組入額 42	発行価格 84 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件(注)6	(注)4	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)6	-	-

(注)1. 株式数に換算して記載しております。2016年11月10日付株式分割(1株につき600株の分割)、2019年10月1日付株式分割(1株につき2株の分割)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 従業員人数には、臨時雇用者も含まれております。

3. 第1回新株予約権の権利確定条件は、下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- (4) 新株予約権の譲渡又は質入等の担保設定はこれを禁止する。
- (5) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

4. 第1回新株予約権の行使条件は、下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。
- (2) 新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。
- (4) 新株予約権の譲渡又は質入等の担保設定はこれを禁止する。
- (5) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

5. 第2回新株予約権の行使条件は、下記のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、本新株予約権の割当日から満期日までの期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、満期までに本新株予約権を行使しなければならない。
 - (a) 行使価額の50%を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

- (b) 行使価額の50%を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
- (c) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、各事業年度末日を基準日としてDCF法並びに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が行使価額の50%を下回ったとき。
- (d) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額の50%を下回る価格となったとき。

6. 当事業年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	20,400	480,000
権利確定	-	-
権利行使	7,200	279,600
失効	-	-
未行使残	13,200	200,400

(注) 2016年11月10日付株式分割（1株につき600株の分割）、2019年10月1日付株式分割（1株につき2株の分割）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84	84
行使時平均株価 (円)	906	1,033
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

(注) 2016年11月10日付株式分割（1株につき600株の分割）、2019年10月1日付株式分割（1株につき2株の分割）による分割後の価格に換算して記載しております。

- 2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法付
付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、付与した日時点においては、当社が未公開企業であるため本源的価値によっております。また、本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定しております。
- 3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。
- 4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- | | |
|---|-----------|
| 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 180,705千円 |
| 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | 256,204千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,842千円	4,420千円
賞与引当金	623 "	710 "
未払事業税	2,187 "	2,165 "
貸倒引当金	482 "	829 "
資産除去債務	101 "	211 "
未払賞与	6,760 "	4,336 "
譲渡制限付株式報酬	1,853 "	4,024 "
減価償却費	5,055 "	3,764 "
長期前払費用	30,623 "	30,623 "
その他	99 "	707 "
繰延税金資産計	51,629千円	51,794千円
繰延税金負債		
保険積立金	2,449千円	2,449千円
繰延税金負債計	2,449千円	2,449千円
繰延税金資産の純額	49,179千円	49,344千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1 "	0.0 "
住民税均等割	0.2 "	0.1 "
その他	1.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8%	30.7%

(資産除去債務関係)

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプリント基板のEコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

売上は全てプリント基板のEコマース事業の売上高であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に存在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%以上を占めていないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	250.23円	251.91円
1株当たり当期純利益金額	24.98円	31.89円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	22.65円	29.20円

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益額を算定しております

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	111,859	142,716
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	111,859	142,716
期中平均株式数(株)	4,477,711	4,475,801
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	460,383	411,999
(うち新株予約権(株))	(460,383)	(411,999)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,126,495	1,182,947
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	400	167
(うち新株予約権(株))	(400)	(167)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,126,095	1,182,780
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,500,304	4,695,333

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	6,971	-	-	6,971	993	513	5,977
工具、器具及び備品	8,711	431	-	9,143	5,694	1,107	3,448
機械及び装置	162	3,242	-	3,434	596	567	2,838
有形固定資産計	15,875	3,674	-	19,549	7,284	2,188	12,264
無形固定資産							
ソフトウェア	69,619	19,227	13,547	75,299	30,049	13,985	45,250
その他	168	-	-	168	-	-	168
無形固定資産計	69,787	19,227	13,547	75,468	30,049	13,985	45,418
長期前払費用	11,663	5,264	-	16,928	12,474	5,420	4,454

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

機械装置	金型製造設備	3,242千円
ソフトウェア	自社利用システム開発費用	17,186千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア	償却終了による減少	11,506千円
ソフトウェア	自社利用システムの一部除却	2,041千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,575	1,528	395	-	2,708
賞与引当金	2,035	2,319	2,035	-	2,319

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額などであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
当座預金	2,772
普通預金	1,004,793
合計	1,007,566

ロ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
横河電機株式会社	859
福岡酸素株式会社	471
合計	1,330

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	287
2021年5月満期	591
2021年6月満期	451
合計	1,330

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社シムックスイニシアティブ	50,719
株式会社豊田中央研究所	6,043
東京大学	4,401
シスメックスRA株式会社	4,209
旭化成エレクトロニクス株式会社	4,053
その他	257,425
合計	326,853

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
275,306	2,188,191	2,136,644	326,853	86.73	50.22

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

品目	金額(千円)
商品	
電子部品	29,769
合計	29,769

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
Shingwell Co.,Ltd.(台湾)	119,538
Songwon Corporation(韓国)	33,216
株式会社アクト	10,183
株式会社メディックス	9,611
Richlyton Electronic Limited(中国)	8,109
その他	56,107
合計	236,767

ロ．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税及び地方法人税	18,011
住民税	3,321
事業税	7,070
合計	28,403

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	452,987	894,073	1,377,885	1,989,282
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	39,695	67,699	113,852	206,053
四半期(当期)純利益金額 (千円)	27,696	46,947	78,761	142,716
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.16	10.53	17.85	31.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.16	4.37	7.33	14.03

(注) 当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に関わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.p-ban.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第19期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出。

事業年度 第19期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年2月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2020年6月1日 至2020年6月30日） 2020年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年7月1日 至2020年7月31日） 2020年8月5日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年8月1日 至2020年8月31日） 2020年9月3日関東財務局長に提出

報告期間（自2020年9月1日 至2020年9月30日） 2020年10月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社ピーバンドットコム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 英志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーバンドットコムの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーバンドットコムの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(繰延税金資産の回収可能性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、2021年3月31日現在、繰延税金資産を49,344千円計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その重要な仮定は、売上高の予測である。なお、会社は、当該重要な仮定及び新型コロナウイルス感染症による影響について、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・ 経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・ 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。 ・ 重要な仮定に対する感応度分析を実施し、将来の事業計画の見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピーバンドットコムの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピーバンドットコムが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。